

大治町緊急行財政改革プラン

(令和 7 年度～令和 8 年度)

令和 7 年 6 月

大 治 町

目 次

1	本町の財政状況とプランの概要	・ ・ ・ ・ ・ 1
2	改革項目総括表	・ ・ ・ ・ ・ 3
3	具体的な取組事項	
	(1) 歳 出	
	① 町単独事業の見直し	・ ・ ・ ・ ・ 4
	② 事務経費の削減	・ ・ ・ ・ ・ 5
	③ 人件費の抑制	・ ・ ・ ・ ・ 7
	④ 補助金の見直し	・ ・ ・ ・ ・ 9
	⑤ 普通建設事業（工事）の見直し	・ ・ ・ ・ ・ 11
	(2) 歳入	
	⑥ 公共施設等運営の見直し	・ ・ ・ ・ ・ 12
	⑦ 自主財源の確保	・ ・ ・ ・ ・ 13

1 本町の財政状況とプランの概要

○本町の財政状況

本町では、多様化する行政課題に対応するため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分し各種事業を実施していく中、扶助費等が右肩上がりで増大を続け、また、老朽化が進む公共施設等の維持管理経費等についても今後増大が見込まれます。

こうした状況下で行われた令和7年度予算編成における予算要求では、20億円程度の財源不足が生じることとなり、事業の先送りや既存の事務事業の縮減等により調整を行い、財政調整基金を10億円繰り入れすることとなりました。

これにより、財政調整基金の令和7年度末残高見込みは約1億円となり、ほぼ枯渇する状態となります。財政調整基金が枯渇した場合、災害等の不測の事態が発生した際の対応や令和7年度補正予算への影響が生じるため、本町の財政調整基金の残高の回復が目下の急務となりました。

○緊急行財政改革プランの概要

目 的

福祉の増進と行政課題の解決に向けて機能を備えつつ、この危機的な事態からいち早く脱却するため、全庁的な歳入確保と歳出抑制に緊急的・集中的に取り組む対策を実施します。

目 標

令和8年度末までに財政調整基金の残高を本町の標準財政規模の約1割に相当する6億6千万円以上確保します。

重点対策

- 1 町単独事業の見直し（事務事業の廃止、休止、縮小、統合等）
- 2 事務経費の削減（光熱水費の抑制、消耗品・印刷・コピー代の抑制等）
- 3 人件費の抑制（時間外勤務手当の縮減、会計年度任用職員数の適正化及び勤務時間数の見直し等）
- 4 補助金の見直し（各種補助金の検証、見直し等）
- 5 普通建設事業（工事）の見直し（道路・下水道事業の抑制、大規模事業の見直し等）
- 6 公共施設等運営の見直し（公共施設等の再編、使用料等の見直し、指定管理者制度の推進等）
- 7 自主財源の確保（企業版ふるさと納税の推進、収納対策の強化、都市計画税の導入、ネーミングライツの活用等）

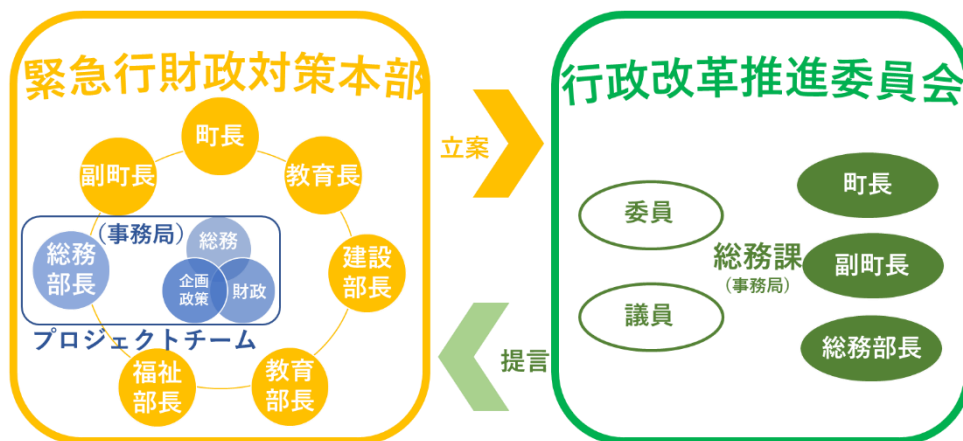
対策期間

令和7年度から令和8年度までの2年間

推進体制

大治町緊急行財政対策本部（本部長：町長）による決定、実施
職員で組織する緊急行財政対策プロジェクトチームによる検討、立案
議員・学識経験者等で組織する大治町行政改革推進委員会による審議、提言

※イメージ図



2 改 革 項 目 総 括 表

No		項目	削減額 (千円)
歳出	1	町単独事業の見直し	83,900
	2	事務経費の削減	27,000
	3	人件費の抑制	76,632
	4	補助金の見直し	45,700
	5	普通建設事業（工事）の見直し	97,000
	歳出削減額 合計		330,232
歳入	6	公共施設等運営の見直し	1,500
	7	自主財源の確保	191,267
	歳入増加額 合計		192,767
総額			522,999

町単独事業の見直し

実施項目名	町単独事業（補助金以外）見直し
目標	行事の統廃合 業務内容・委託範囲の見直しによる経費削減と事務効率の向上 扶助費の制度見直し
効果額	83,900 千円減 【内訳】（R7 当初予算 基準計算） 報償費 28,979 千円 印刷製本費 10,838 千円 委託料 717,528 千円 扶助費 82,152 千円 $10\% \div 83,900 \text{ 千円}$
内容	1. 行事関係 ・目的、対象者、内容により統合できるイベントについては統合する。 なお、統合したものの予算額の合計を30%以上削減すること。 ・効果の少ないイベントは廃止すること。 2. 報償費関係 ・記念品等の必要性、過剰ではないか見直すこと。 ・講師謝礼の必要な事業については、原則廃止、削減すること。 ・支払い対象により補助金や委託料との統合を検討すること。 3. 印刷製本関係 ・印刷物の必要性・電子化を検討し、30%削減 （例）予算書印刷の廃止 チラシの電子化 郵送物の電子化（メールやHP）による封筒の必要性の検討 4. 委託業務関係 ・事業の必要性の検討、委託業務内容範囲の見直し （例）事業の縮小・実施回数・業務時間 職員で対応するほうが効率のいい部分はないか →常勤職員、再任用職員及び会計年度任用職員での実施 検討 電子化により削減できないか 専門的な知識・技能が不用な委託（電話交換業務など）の 費用対効果の検証 ・公的団体への委託については個別検討 5. 扶助費関係 - 支給対象者・内容、支給額など制度の見直しを行い、可能な限り削減すること。

事務経費の削減

実施項目名	光熱水費の削減
目標	各施設における電気、ガス、水道の使用量の削減を図るため、省エネルギー対策や会議室等の運用を見直す。 また、電気会社、ガス会社の単価を比較し、契約を見直すことで、低減を目指す。
効果額	13,000 千円減 【内訳】 (R7 当初予算 基準計算) 対象施設：庁舎、八ツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター、西條防災コミュニティセンター、多世代交流センター、保健センター、学校、公民館、スポーツセンター ・ 光熱水費：132,665,000 円 × 5 % (R7) = 6,663,250 円減 × 5 % (R8) = 6,663,250 円減 計 13,266,500 円減 ≒ 13,000,000 円減
内容	1 省エネルギー対策による使用量の低減 ・ 照明設備の LED 化 各施設の蛍光灯を LED 化にすることにより、省電力化をはかる。 ・ パソコン等電子機器の使用方法の見直し パソコン・ディスプレイ等の充電方法を見直しすることで、無駄な使用を減らす。 2 職場環境の見直しによる使用量の削減 ・ オンライン会議の推進による会議室使用の低減 冷暖房を使用する会議室の使用を抑えるため、オンライン会議の推進を図るとともに、自席でオンライン会議ができる環境を整備する。 ・ コンフォートビズの推進 過度な冷暖房に頼らず、動きやすい服装を推進することにより、省エネ及び働きやすさを実現する。 3 電気会社、ガス会社契約の見直し

実施項目名	事務用品の適正化
目標	職員の使用する消耗品を始め、備品に至るまでの使用指針を定めることにより、コスト削減を実現する。
効果額	14,000 千円減 【内訳】(R7 当初予算 基準計算) ・消耗品 $103,258,000 \text{ 円} \times 5 \% (R7) = 5,162,900 \text{ 円減}$ $103,258,000 \text{ 円} \times 5 \% (R8) = 5,162,900 \text{ 円減}$ ・印刷製本費 $22,924,000 \text{ 円} \times 5 \% (R7) = 1,146,200 \text{ 円減}$ $22,924,000 \text{ 円} \times 5 \% (R8) = 1,146,200 \text{ 円減}$ ・備品購入費 $19,962,000 \text{ 円} \times 5 \% (R7) = 998,100 \text{ 円減}$ $19,962,000 \text{ 円} \times 5 \% (R8) = 998,100 \text{ 円減}$ 計 14,614,400 円減 $\div$ 14,000,000 円減
内容	1 会議でのノートパソコン、タブレットの使用 2 事務用品要望方法の見直し 3 メール等の打ち出し基準の策定 4 印刷方法の見直し 5 保存文書の見直し 6 備品台帳、備品シールの運用の見直し

人件費の抑制

実施項目名	時間外勤務の縮減
目標	業務プロセスやフローを分析し、業務の見直しを図るとともに、窓口業務の時間短縮等の働き方改革による労働環境を改善することで、職員の負荷を抑えた時間外勤務時間の縮減を目指す。
効果額	15,572 千円減 【内訳】（R5 決算 基準計算） 時間外勤務手当：51,904,633 円×10%（R7）＝ 5,190,463 円 51,904,633 円×20%（R8）＝10,380,927 円 計 15,571,390 円 ≡ 15,572,000 円減
内容	1. 直ちに実行するもの（R7 年度から開始） (1)業務の見直し 業務プロセスやフローを分析し、無駄な業務や重複業務を排除 (2)人員の適正配置 スキルや能力に応じ業務を割り振り、効率的に業務を遂行 (3)業務の優先順位付け 重要度や緊急度を明確にし、優先順位をつけて業務を遂行 (4)コミュニケーション強化 定期的なミーティングや進捗確認により、情報の共有を促進 (5)労働環境の改善 ストレスの少ない職場環境を整え、集中しやすい環境を作る (6)休暇の取得促進 有給休暇等を活用し、リフレッシュのための休暇取得を促進 (7)マネジメントの役割強化 上司が部下の業務負担を把握し、適切なサポートや指導を実施 2. 検討を要するもの（R8 年度から開始） (1)デジタル技術の活用 業務の自動化やデジタルツールの導入による効率向上 (2)フレックスタイム・時差出勤制度の導入 職員一人ひとりの生活スタイルに合わせた働き方が可能な勤務環境を構築 (3)窓口開庁時間の短縮 働き方改革の推進を目的に、窓口業務終了後の時間外勤務を削減 (4)休憩時間の一斉付与 前班・後班に分かれての休憩時間の付与による時間の無駄を省き、勤務時間内の効率を向上

実施項目名	会計年度任用職員の適正化
目標	会計年度任用職員一人当たりに係る人件費が上昇し、町全体の人件費も増加傾向にあるため、職員の配置や勤務時間を見直し、最大限活用するとともに、常勤職員の負担軽減を図る。
効果額	61,060 千円減 【内訳】 （R7 当初予算 基準計算） 305,297,000 円（給与費・共済費）×20%（R8）＝61,059,400 円減
内容	1. 職員数、勤務日数及び勤務時間に関する方策 (1) 現状分析 任用職員数、役割、業務内容を分析し、必要な職員数を見極める (2) 再配置 スキルや能力に応じた再配置の検討 (3) 教育 任用職員に対して、必要なスキルの教育機会を提供 2. 所属を超えた活用 事務補助員については、確定申告や選挙等、各課の繁忙期には応援要員として所属を超えたサポートを行えるよう運用を改め、会計年度任用職員を最大限活用するとともに、常勤職員の負担軽減を図る。

補助金の見直し

実施項目名	各種補助金の見直し
目標	各種補助金について事業効果を検討し、廃止、縮減、継続のいずれかに分類する。 また、町単独補助金全体で30%以上の削減を目標とする。
効果額	45,700 千円以上減 【内訳】(R7 当初予算 基準計算) <u>公的団体以外 (53件)</u> 町単独 (39件) : 総額 74,954 千円 $\times$ 30% $\div$ 22,400 千円減 補助 (11件)・上乗せ (3件) : 個別に見直し <u>公的団体 (9件)</u> 町単独 (3件)・補助 (6件) : 一財総額 233,991 千円 $\times$ 10% $\div$ 23,300 千円減
内容	○基本方針 ・令和5年度及び令和6年度執行率が50%未満の補助金については原則廃止する。 ただし、制度開始後2年以内の補助金であって効果検証ができないものにあつては3年経過時点であらためて見直しを行うこと。 ・町単独の補助金について原則廃止、縮減とすること。 ・団体に対する町単独補助金については、目的や効果、必要性及び公益性を十分に留意したうえで、縮減の場合は、30%以上の削減とすること。 ・補助対象経費について、交際費、慶弔費、食糧費、懇親会費、祝い金、玉串料、慰安を目的とした旅費等が補助対象となることがないようあらためて確認すること。 ・国県の補助基準から町独自に上乗せして補助金を交付しているものに関しては、原則国県の基準まで削減すること。 ・国県の補助を受けている補助金で廃止・縮減できないものであつても、あらためて予算上の補助件数が適切か見直しを行うこと。 ・法令等により設置されている団体（社会福祉協議会・シルバー人材センター・商工会・民間保育所（公的団体という））に対する補助金については、各所管課において、実績報告、定期的な予算執行状況確認により、個別に検討を行い令和7年9月末までに補助金の見直しを行うこと。

【目標一般財源 10%削減 金額 23,300 千円】

- ・補助対象者が重複している補助金等は統合すること。
(例) 総代への補助金、謝礼
- ・継続・縮減とした補助金について、3～5年後の廃止・見直しなど期限を決めること。

○補助金の方針決定にあたって

愛知県内の状況、公益性、必要性、有効性の観点から総合的に検討すること。

補助金という手段が適切か検討すること。

〔公益性〕

地方自治法 232 条の 2 では、「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」と規定されている。

広く町民のニーズ・利益に貢献している事業や活動であり、特定の者の利益に供するものではないと客観的に認められるか。

〔必要性〕

現在の社会情勢、経済情勢に照らし合わせ、町民のニーズが高い事業であり、官民の役割分担の観点から、町が補助する必要があると言えるか。

〔有効性〕

事業の実施により、本来の目的に合致した成果をあげ、補助金に見合う費用対効果が認められるか。

○今後の新たな補助金を創設する場合について

- ・愛知県内の状況、公益性、必要性、有効性
- ・団体に対する補助金 補助対象経費の厳格化
- ・制度の期限の設定、決められない場合は見直し時期、存続の目安とする指標などの設定

普通建設事業費（工事）の見直し

実施項目名	普通建設事業費（工事費）の削減
目標	普通建設事業費の一般財源額 50 %削減
効果額	97,000 千円減 【内訳】 （R7 当初予算 基準計算） 工事請負費一般財源 195,356 千円 × 50% ÷ 97,000 千円
内容	工事の抑制 ・ 公共施設の大規模修繕の延期。（修繕計画の見直し） ・ 令和8年度は新設工事は原則行わない。 ・ 下水道の新設工事費について、令和8年度は50%削減。 令和9年度以降は、令和8年度までに国の10年概成が示された時点で検討する。 ・ その他工事規模の縮小。

公共施設等運営の見直し

実施項目名	公共施設使用料及び手数料の適正化
目標	持続可能な行財政運営を念頭に、公共施設使用料及び手数料については、公費負担のあり方を明らかにしつつ、住民の理解を得られるよう算定に関する基本方針を策定する。
効果額	1,500 千円増 【内訳】（R5 決算 基準額計算） (R7) 施設の維持管理・運営経費の削減（歳出削減要因） 利用者数、利用率の増加策（歳入増加要因） 事務処理の効率化策の検討（歳出削減要因） (R8) 使用料収入 15,000,000 円×10%=1,500,000 円 ※10%は最低ライン。10%以上の引上げを検討
内容	公共施設使用料・手数料の適正化 (1) 公費負担の現状把握（基本方針策定の前段階として） ・施設の維持管理・運営経費の削減 ・利用者数、利用率の増加策の検討 (2) 基本方針の策定 ・受益者負担の原則化（公平化） ・明確な算定方法の確立 ・これまでの消費税増税分を考慮 ※手数料については、法律や政令等により基準等が定められているため、町が独自に設定することが適当ではないものを除く

自主財源の確保

実施項目名	新たな財源の確保
概要	これまで行ってこなかった分野に着手し、新たな収入元を生み出す。具体的には、町有財産を活用した広告収入・ネーミングライツの実施を目指す。また、都市計画税等の導入の検討のほか、橋梁占用料の徴収、鉄くずの不燃ごみの売却収入による収入確保を目指す。その他、本町の事業を精査の上、ガバメントクラウドファンディング、スポンサー制度などの導入による効果を調査・研究する。
効果額	3,064 千円増
内容	1 町有財産を活用した新たな広告収入事業 (364 千円増) 大治町広告掲載要綱によれば、「町の広報、刊行物及び印刷物」「町のホームページ」「町の財産」「その他広告媒体として活用できる町有資産で町長が認めるもの」であれば、広告による収入を得ることが可能である。 ※一例 なお、()内は他市町村事例より算定 ① 福祉巡回バス (66 千円増) ② 公用車 (30 千円増) ③ 庁舎壁面広告 (100 千円増) ④ 庁舎エレベーター広告 (24 千円増) ⑤ スポーツセンターにデジタルサイネージの設置 (144 千円増) 2 ネーミングライツの実施 (2,700 千円増) 本町が所有する公共施設等の「愛称」を命名する権利を民間企業等に販売し、その収入をもってその公共施設等の維持管理費等に充てることが可能である。 ※一例 なお、()内は他市町村事例より算定 ① 大治町スポーツセンター (800 千円増) (もしくはスポーツセンター内子どもの居場所施設) ② 総合福祉センター・多世代交流センター・公民館 (1,500 千円増) ③ 砂子防災公園 (300 千円増) ④ 町道堀之内砂子線 (100 千円増) 3 新たな税の導入 (都市計画税) 別紙のとおり 4 橋梁占用料の徴収

	5 不燃ごみの売却収入 別紙のとおり 6 ガバメントクラウドファンディングの導入 自治体が抱える問題解決のため、寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した人たちから寄附を募る仕組みのこと。ふるさと納税制度の枠組みを活用したものである。 7 スポンサー制度の導入 様々な事業に対して協賛金を募っていくもの。協賛による特典として、その事業のポスターや冊子等に企業名やロゴを掲載するなどがある。
--	---

実施項目名	既存事業の見直し・拡充に伴う収入増
概要	既存の事業を見直すことにより、受益者負担分の徴収額を上げることや、未利用地の貸付や売却によって収入の増加を目指す。また、収納率の向上や企業版ふるさと納税の積極的な活用により、更なる収入の確保を目指す。
効果額	191,267 千円増
内容	1 企業版ふるさと納税の積極的な周知・活用(155,000 千円増) 令和6年度より制度を活用し、令和6年度実績 11,000 千円となったが、今後さらなる寄附金の獲得を目指す。そのため、これまで企業からの寄附の申し出を受けるだけの受け身の体制であったものを、企業に対して“営業活動”を行うなどして、寄附金を積極的に獲得できるような体制を整備し、寄附金の獲得を目指す。 2 未利用地の貸付・売却(15,000 千円増) ・先行取得用地の売却 (その他の未利用地の貸付・売却意向を調査中) 3 町有財産を活用した広告収入事業(拡充分)(700 千円増) ・広報おおはる(裏面・半ページ) 50,000 円×12 か月=600,000 円 ・バナー広告(2 枠) 50,000 円×2 枠=100,000 円 4 国庫補助金・県補助金の積極的な活用(20,567 千円増) <R7 年度・申請中の分> ・元気な愛知の市町村づくり補助金(DX 推進枠) 5,000 千円 ・元気な愛知の市町村づくり補助金(人口問題対策枠) 567 千円 <R8 年度・申請目標> ・新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金) 10,000 千円 ・元気な愛知の市町村づくり補助金 5,000 千円 5 収納率の向上 別紙のとおり

	6 税外収入の見直し 国の基準や他自治体の算定基準を調査研究し、受益者負担の基準の在り方を検討したうえで、受益者負担額を見直す。 ※一例 ・保育料（保育所運営費保護者負担金） ・放課後児童クラブ使用料（利用料金） ・がん検診の自己負担部分 ・下水道接続受益者負担金 ・ゴミ袋手数料 7 ふるさと納税の積極的な周知・活用 本町のふるさと納税による寄附は、年間100千円程度である。返礼品の導入の検討など、調査・研究を行う。
--	--